

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2014-220875(P2014-220875A)

【公開日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-064

【出願番号】特願2013-97077(P2013-97077)

【国際特許分類】

H 02 J 50/00 (2016.01)

H 02 J 7/00 (2006.01)

H 01 F 38/14 (2006.01)

【F I】

H 02 J 17/00 B

H 02 J 17/00 X

H 02 J 7/00 3 0 1 D

H 01 F 23/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月28日(2016.4.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給電装置であって、

電子機器に対して無線給電を行う給電手段と、

前記電子機器と通信を行う通信手段と、

前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っているか否かを確認するためのデータを前記電子機器に送信するように前記通信手段を制御する制御手段とを有し、

前記制御手段は、前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っているか否かに応じて、第1の認証処理及び前記第1の認証処理と異なる第2の認証処理のうち、いずれか一つを行い、

前記第1の認証処理及び前記第2の認証処理のいずれか一つが行われたことにより前記給電装置と前記電子機器との認証が完了した場合、前記制御手段は、前記電子機器への無線給電を開始するように前記給電手段を制御することを特徴とする給電装置。

【請求項2】

前記第1の認証処理には、前記給電装置が対応している給電方法に前記電子機器が対応しているか否かを判定する処理が含まれ、

前記第2の認証処理には、前記給電装置が対応している給電方法に前記電子機器が対応しているか否かを判定する処理が含まれないことを特徴とする請求項1に記載の給電装置。

【請求項3】

前記第1の認証処理には、前記給電装置が対応している給電の制御プロトコルに前記電子機器が対応しているか否かを判定する処理が含まれ、

前記第2の認証処理には、前記給電装置が対応している給電の制御プロトコルに前記電子機器が対応しているか否かを判定する処理が含まれないことを特徴とする請求項1また

は2に記載の給電装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っている場合、前記第1の認証処理を行わず前記第2の認証処理を行うことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項5】

前記制御手段は、前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っていない場合、前記第2の認証処理を行わず前記第1の認証処理を行うことを特徴とする請求項1から4のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項6】

無線給電のアプリケーションを識別するためのデータは、NFC(Near Field Communication)規格に規定されているAFI(Application Family Identifier)データであることを特徴とする請求項1から5のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項7】

前記第2の認証処理が行われている場合において、無線給電に関するエラーが検出されたとき、前記制御手段は、前記第1の認証処理を行うようにすることを特徴とする請求項1から6のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項8】

前記通信手段は、NFC(Near Field Communication)規格に基づいて、前記電子機器と通信を行うことを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項9】

前記第1の認証処理及び前記第2の認証処理のいずれか一つが行われたことにより前記給電装置と前記電子機器との認証が完了するまでは、前記制御手段は、前記電子機器への無線給電を開始しないように前記給電手段を制御することを特徴とする請求項1から8のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項10】

前記給電手段および前記通信手段は、共通のアンテナを用いることを特徴とする請求項1から9のいずれか1項に記載の給電装置。

【請求項11】

電子機器と通信を行うステップと、

前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っているか否かを確認するためのデータを前記電子機器に送信するステップと、

前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っているか否かに応じて、第1の認証処理及び前記第1の認証処理と異なる第2の認証処理にいずれか一つを行うステップと、

前記第1の認証処理及び前記第2の認証処理のいずれか一つが行われたことにより前記給電装置と前記電子機器との認証が完了した場合、前記電子機器への無線給電を開始するステップとを有する給電方法。

【請求項12】

電子機器と通信を行うステップと、

前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っているか否かを確認するためのデータを前記電子機器に送信するステップと、

前記電子機器が無線給電のアプリケーションを識別するためのデータを持っているか否かに応じて、第1の認証処理及び前記第1の認証処理と異なる第2の認証処理にいずれか一つを行うステップと、

前記第1の認証処理及び前記第2の認証処理のいずれか一つが行われたことにより前記給電装置と前記電子機器との認証が完了した場合、前記電子機器への無線給電を開始するステップとをコンピュータに実行させるコンピュータプログラム。